



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第135号)

配信日 平成29年12月12日

2017年11月末日までの速報！ 年末年始、架空請求にご注意！

【2017年4月～11月末日の速報 相談総件数 2567件】

★ワーストランキング★

※速報件数は変動することがあります

1位 デジタルコンテンツ 551件
…メールでの架空請求やワンクリック詐欺等

2位 架空請求ハガキ 347件
…「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」等

3位 フリーローン・サラ金 96件

★昨年4月～11月末日ワーストランキング★ 総件数 2186件

1位 デジタルコンテンツ 389件

2位 フリーローン・サラ金 113件

3位 不動産賃借 103件

昨年と比較して1位のデジタルコンテンツの件数が162件増加し、2位は今年全国的に大流行した「架空請求ハガキ」になっています。

【年末年始に気を付けていただきたいこと】

- 身に覚えのない請求がショートメッセージやハガキで送られてきても、絶対に相手に連絡をしないでください。
- 12月29日～1月3日は行政の相談窓口が開いていません。
焦って、インターネットなどで調べた行政以外の相談所等に相談しないでください。相談相手先と必要のない契約を結んでしまう事例も少なくありません。
- インターネットに書いてある情報を鵜呑みにしないでください。
消費者センターに寄せられた契約トラブル・相談事例をご参考にしてください。

⇒http://www.city.nagasaki.lg.jp/syouhi/jirei_search.php

長崎市消費者センター 相談専用電話 **095-829-1234**

(〒850-0877 長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階)

【相談受付時間】火曜日～日曜日、祝日 午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)